

きずな

2011年 3月10日

NO 829

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

2月28日、井原市議会2月定例会が開会しました。会期は3月22日までの23日間です。28日の開会日、瀧本市長が議案の提案説明を行いました。その中で、新年度の市政運営の基本方針と主要施策の大綱を話しました。その内容を先週に続き今週もお知らせします。

活力と交流を生み出すまちづくり

商工業の振興 ◆新たな事業や雇用の創出を促進するため、市内企業の新分野進出や新製品の開発などを支援する「いばら地場産業育成支援事業」に取り組みます。◆「いばら産業創造センター」を設置し、「産業支援コーディネーター」を配置します。◆市内施工業者により行う住宅リフォームへの補助などの新規施策を積極的に展開し、地場企業の活性化を図ります。

農林業の振興 ◆農林業の生産性や生活環境の向上を図るため、農業用施設改良事業をはじめ、県営事業の「井原芳井広域営農団地農道整備事業」を推進し、基盤整備を積極的に行うとともに、農地・水・環境保全向上対策などを実施します。◆農業安定経営のための支援策として、地力回復維持強化を図るためのパーク堆肥購入補助を実施するとともに、移動青空市やふるさと祭りの実施などにより、農業の活性化を図ります。

農産物のブランド化の推進 ◆「岡山西農業協同組合井原市ぶどう部会」の「遅出しぶどう」や新農業経営者クラブなどが立冬以降の出荷を目指すぶどうを「冬ぶどう」と位置づけ、「冬ぶどう販売促進事業」として、私自ら、トップセールスを行う予定です。

森林の保全事業 ◆危険木の伐倒処理事業や松くい虫予防、造林保育事業を推進します。

有害鳥獣対策 ◆引き続き、捕獲柵や防護柵設置補助などを実施します。

観光の振興 ◆各種観光イベントの開催により、魅力ある観光地づくりと観光客の誘致を図っていきます。◆井笠広域観光協会や井原線沿線観光連盟などと連携し、広域に点在する観光資源のルート化等により、魅力ある観光エリアの創出に努めます。



安全で快適に暮らせるまちづくり

道路の整備 ◆歩道整備など通学路の整備を行います。◆「新市将来構想・建設計画」に掲げております市道の整備を引き続き進めます。◆生活基盤道路や交通安全施設の整備を行うなど、道路環境の維持向上に努めます。◆広域交通網の整備につきましては、国道313号、486号及び主要地方道等の未改良区間の早期整備と交通安全施設の計画的な整備を、引き続き、国や県へ強く要望します。

市営住宅の整備 ◆引き続き、市営住宅の計画的改修に努め、住環境の整備を図ります。

四季が丘団地 ◆今年度は、現在までに8区画を分譲いたしました。全体では202区画のうち159区画を分譲し、すでに140世帯、約520人が居住されておられます。引き続き、早期分譲に努め、定住促進を図ります。◆新たに美星町星田 熊石田地内に、モデル的住宅分譲地を2区画整備し、定住促進につながる住環境を整備します。

上水道 ◆安全で良質な水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備を推進します。◆引き続き、第3次拡張事業を実施することとしており、中部第1水源地の整備工事を行い、受水槽や場内配管及び、取水井廻り配管を整備します。◆中部水源地計装装置整備工事を行い、中央監視装置、運転操作設備の整備を行います。

簡易水道 ◆芳井地区の中央簡易水道、種花滝簡易水道、川町簡易水道、高原簡易水道の施設整備を推進します。



公共下水道 ◆本年度、井原地域の約21ヘクタールの整備を行っています。これにより、事業認可区域665ヘクタールのうち、約567ヘクタールが完了する見込みであり、新たに面整備した区域の供用開始は、本年7月の予定です。◆新年度には、引き続き、下出部、笹賀、高屋、東江原及び西江原地区の

2面へつづく

面整備を推進します。

芳井地区の特定環境保全公共下水道施設の整備 ◆本年度約8ヘクタールの整備を行っております。これにより事業認可区域47ヘクタールのうち、約31ヘクタールが完了する見込みであり、供用開始は本年7月の予定です。また、新年度には、東吉井、築瀬地内の面整備を行います。

浄化センター ◆汚泥機械濃縮棟の建設に着手します。◆本年4月1日からコンビニエンスストアでも上下水道使用料を納めることが可能となるサービスを開始し、市民サービス、利便性の向上を図ります。

防災 ◆引き続き、治山治水や危険箇所の整備を計画的に推進するとともに、市民参加のもと、総合防災訓練を実施します。◆今年度策定する「井原市災害時 要援護者 避難支援プラン」に伴い、要援護者一人ひとりの避難支援対策をまとめた、個別計画の策定に取り組みます。



緊急告知システムの整備 ◆高速情報通信網を活用した緊急告知端末器を、平成23年度から3年間で市内各戸へ配布し、火災や災害などの緊急情報をはじめ、生活に必要な行政情報をお知らせすることで、安全・安心なまちづくりを進めます。

消防関係 ◆井原地区消防組合への負担金のほか、消防機庫、警鐘台、水源等の修繕、また小型動力ポンプ付積載車の更新、防火水槽や消火栓の新設、消火栓器具箱更新補助などを実施し、消防施設の整備充実に努めます。◆緊急時以外に使用していただく夏用の消防団員Tシャツを新たに支給することとしております。

防犯 ◆防犯のための環境整備としまして、自治会等による防犯灯の設置を促進するとともに、関係機関や地域と一体となった防犯活動を推進し、市民の意識高揚を図ります。

交通安全 ◆緊急度に配慮し、交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関や地域との協働により、交通安全運動を推進します。

マイ意識でみんながつくるまちづくり

協働のまちづくり ◆これまで「協働の推進」を重要施策として様々な取り組みを推進し、一定の成果をあげてきましたが、これまでの取り組みを、より確かなものとするため、平成23年度から新たに「パートナーシップ推進員派遣制度」を創設し、各地域が抱える様々な課題を市民と行政が一緒になって、一つひとつ着実に解決し、「豊かさや活力のある地域づくり」の推進を図っていきます。

男女共同参画の推進 ◆今年度、策定いたします「第3次いばら男女共同参画プラン」に掲げる施策及び諸事業を着実に推進し、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、プランに併せて策定いたします「井原市DV防止及び被害者支援計画」に基づき、女性に対する暴力の根絶と被害者支援対策を推進します。



国際交流の推進 ◆次代を担う子どもたちに国際感覚を養う機会を提供し、国際化社会に対応できる人材の育成や市民主体の国際交流の活性化を図るとともに、外国人へのコミュニケーション支援や生活支援など、引き続き、多文化共生社会の推進に努めます。

「第6次総合計画 後期基本計画」の策定 ◆本市のまちづくりの指針であります第6次総合計画の前期計画が平成24年度をもって満了することから、平成25年度から29年度までを計画期間といたします後期計画の策定を平成23年度と24年度の2カ年で取り組んでいきます。23年度は市民アンケート調査等を行い、本市の現状把握に努めることとしております。

以上、平成23年度における予算編成及び主要施策につきましてご説明申し上げましたが、今後も、「井原市第5次行政改革大綱・集中改革プラン」に基づき、行政改革を進めながら、まちづくりの指針であります「井原市第6次総合計画」を着実に実施するとともに、先にも申し上げました、6つの公約を実現させ、市勢の発展に取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしましても、市民対話型の行政運営に努めますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます